

## (仮称)嘉島東部台地土地区画整理事業に係る 環境影響評価実施計画書に関する知事意見について

平成10年7月24日付け嘉都第207号で提出のあった標記の実施計画書に関する、環境保全の見地からの知事意見を、熊本県環境影響評価要綱第6条第2項の規定に基づき、下記事項の通り申し述べる。

事業者におかれては、当意見を勘案して、熊本県環境影響評価技術指針の定めるところにより、当該事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法を選定することとし、選定した項目及び手法に基づいて、同技術指針の定めるところにより、当該事業に係る環境影響評価を実施されたい。

### 1 環境影響評価の項目について

#### 1) 土壌汚染

緑川水系水田の下層からAs(ヒ素)が検出されたことがあるため、水田の切盛工事があるなら、ヒ素の調査も追加すること。

#### 2) 大気質

予測項目にSO<sub>2</sub>(二酸化硫黄)及びSPM(浮遊粒子状物質)を加えること。

#### 3) 低周波振動

大型重機類やディーゼル発電機の影響はないか、検討すること。

#### 4) 水質汚濁

現況調査項目のうち、雨水調整池流出水、雨水流出水の地下浸透水及び嘉島東部台地湧水及び地下水水質現況調査に、CN、T-Hg、alk-Hg、セレンを加えること。

#### 5) 野外レクリエーション地

浮島湧水公園は、町の重要なレクリエーション施設であり、事業実施による地下水取水、生活排水等で、公園の水量及び水質に悪影響が出ないように配慮すること。

#### 6) 文化財

別途実施中の埋蔵文化財調査はあくまでも試掘であり、文化財についても環境影響評価項目に加え、準備書に記載すること。

重要な遺構が出た場合、その保全対策を検討すること。

## 2 調査手法について

### 1) 地域概況

土地利用状況については、計画区域内の農地を水田・畑・樹園地に分類し、面積及び現在の作付け状況を調査すること。

### 2) 騒音

事業地東端が九州縦貫自動車道に接し、切り通しになっているため、騒音の伝搬性状が複雑と考えられ、現計画の3地点の測定では十分に現状を把握できない恐れがある。測定地点を再検討し、高速道騒音に関する十分な調査・予測・評価を行うこと。

### 3) 地下水

#### ア) 観測地点の設定

地下水関係各観測地点は、将来の継続測定のために、公園等公共施設に設定すること。

#### イ) 湧水水温測定

湧水水温は年間を通じほぼ一定(18°C)に保たれている。開発による影響を調べるため、水温測定調査を追加すること。

#### ウ) 飲用井戸水質

嘉島町に水道施設はなく地下水を利用しているため、工事により地下水の汚濁が懸念されるので、その影響について、予測・評価を行うこと。

その結果を踏まえ、必要であれば、工事中及び工事後の飲用水の水質検査を追加すること。

#### エ) 湧水環境保全

豊かな湧水に恵まれた地域というだけでなく、熊本地域の水源の一部となっているという特性を大前提とした計画を進めること。

また、湧水の源となる地下水の保全・汚濁防止を基本とした調査をすすめること。

### 4) 水象

水象に関する調査・検討も十分に行うこと。

### 5) 地盤沈下

上水道計画による影響はないか、調査に加えること。

## 6) 生 物

### ア) 動 物

哺乳類、鳥類、は虫類および両生類の調査ルートについて、当該事業計画区域をこえて計画してあるのは好ましいので、昆虫類についても同様な調査を行うこと。

魚類のうち、絶滅危惧種のニッポンバラタナゴ、希少種のカゼトゲタナゴ（その他のタナゴ類も）は、特に慎重に調査すること。

貝類、甲殻類（エビ、カニ類）、水棲昆虫などの調査を追加すること。

### イ) 植 物

台地上畑地は単調な植生であり、コドラート調査地点は、畑・荒地・路傍の典型的なもの、モウソウチク林やスギ・ヒノキ等、造林地の植生の違いを示せる程度の少数箇所でよい。むしろ、北側斜面林や東側農業用水池斜面林のような二次林のデータが、自然が回復しつつある姿として重要であるので、慎重に調査すること。

### ウ) 水生生物

水生生物の調査地点が、矢形川の西方など計画地から離れた場所にだけ設置されているが、むしろ北側の浮島第2湧水群の中や東側ぼうす池の中など計画地周辺の調査を検討すること。

湧水群の水生植物は貴重であることを、認識すること。

## 7) 生態系

基礎資料として、正確な動物相・植物相の調査を行うこと。

## 3 予測手法について

### 1) 水質汚濁

造成完成時に公共下水道が未供用の場合も考えられるので、暫定計画として、町全体を対象とした公共下水道、各戸別の合併処理浄化槽、コミュニティープラント、の3方式について比較検討し、放流先河川への影響について予測・評価を行うこと。

### 2) 生態系

生物群集の現状把握、工事による変化の予測を十分行うため、特に優占種の選定、食物連鎖関係、環境との関連などに注目した上で、生態系調査・予測を追加すること。

また、移入種に関する現状や予測なども加えること。

#### 4 評価手法について

##### 1) 地下水

ア) 浮島、井寺、下六嘉の湧水群に水量・水質共に影響を与えないよう、本事業計画に係る上・下水道計画を十分反映した上で環境影響評価を行うこと。

イ) 当地区の開発が、地下水の水収支に与える影響の評価を行うこと。

##### 2) 生物

造成地の出現が、既存の生物に及ぼす影響を検討すること。

##### 3) 生態系

造成地の出現が、既存の生態系に及ぼす影響を検討すること。

##### 4) 景観

ア) 土留め擁壁の景観に対する影響、特に法面の緑量確保の検討を行うこと。

イ) 事業の付加価値を高め、環境共生型の開発を目指すため、景観は、モニタージュ写真による評価を加えること。

#### 5 その他

##### 1) 土地利用計画

事業計画地内の景観資源（樹林地その他）は、可能な限りそのままの状態で計画の一部（公園、園地など）に取り込むことを基本に、土地利用を考えること。

##### 2) 造成計画

対象域内の林地や墓地を出来るだけ残し、地形の変化を必要最小限にした切盛バランスを考え、また自然の地形に極力沿うような造成計画を行うこと。

##### 3) 雨水排水計画

###### ア) 洪水防御

調整池容量に十分な余裕を持たせ、洪水時、矢形川に過剰の負担をかけないように計画すること。

また、域内の林地を残し、流出調整機能に活用すること。

#### イ) 調整池の構造

当地区では、事業地からの雨水を無条件に浸透させることは、熊本地域の水源である地下水脈の汚染につながるおそれがあるので、地層構造におけるろ過層の厚さの詳細な調査や、砥川溶岩の有害物質吸着能力試験など、十分な地質や地下水関係の調査を行うこと。

さらにその結果を踏まえ、有害物質による地下水汚染が予測される場合、調整池を三方張の構造とするなど、適切な環境保全措置を講ずること。

#### 4) 道路計画

ア) 幾何学的形状を避けた道路線形とすること。

イ) 事業計画地内の東西幹線道路となる町道庄嶋土山線は、周囲の道路ネットワークや土地利用形態上から、将来通過交通が増大して、騒音・振動の発生や事業地分断の原因となる恐れが大きいため、道路横断構造を含めた対応策を検討しておくこと。

#### 5) 緑地計画

ア) 事業計画区域外ではあるが、北側斜面緑地は重要であり、保全のための対策を立てること。

イ) 事業計画区域周辺の他の樹木の保全にも、細心の配慮をおこなうこと。

ウ) 事業計画区域内も質の高い緑を保持するため、現在の地形や植生を生かした緑地計画を行うこと。

エ) 切土造成し、心土が出た場所は樹木の生育が悪くなるので、切土を行うとき、表土は堆積・保存し、緑地用に利用すること。

オ) 東側事業計画区域外の農業用水池の斜面に隣接して街区公園を作る計画であるが、動植物の生活の場の確保、景観、人間の生活環境保全等の観点から、一体のものとして計画すること。

#### 6) 工事計画

事業の付加価値を高め、環境共生型の開発を目指すため、計画地内樹林地はできる限り保全する造成計画とすること。

樹林地樹木の保全を考える場合、移植の手法を安易に利用することなく、現状のまま残すことを第一に考えること。

土地利用計画上どうしても樹林地への影響が避けられず、移植せざるを得ない場合、その事が自然破壊になる場合もあるので、専門家の意見を聞きその指示に従って最良の手法を選択すること。

## 7) 環境保全計画

### ア) 基本的考え方

公共自治体が行う本計画は、民間開発事業より厳しい環境保全の思想が要求されることを十分意識すること。

### イ) 動植物対策

面積上は、樹林地は農耕地に比して少ないが、かなり立派な樹林地が地域内に点在している。この緑地を最大限に保全（保存）して、それを生かした整理事業を進めること。

森林伐採と同様、移植は最後の手段として採用すること。（環境（生態系）の保全、景観の良好さにつながり、造成地の大きな目玉ともなる。）

### エ) 景観対策

自然と人為のバランスの取れた景観をつくるため、動植物調査を生かした緑地帯を計画すること。

事業の付加価値を高め、環境共生型の開発を目指し、他地域のモデルとなる宅地計画とするよう努めること。

周辺地域とのなじみのため、残存する景観資源（地形、林、樹林、石組、ホコラ、地蔵等）を残すよう努めること。